

# はじめに

大阪の環境は、事業者のご努力や府民のご協力もあり、大気中の窒素酸化物（NOx）や河川の水質等は、近年着実に改善してきました。しかしながら、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントや浮遊粒子状物質（SPM）等、改善の必要がある項目もあります。

また、東日本大震災に伴う電力不足を踏まえ、新たなエネルギー社会の構築を目指すため、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギーの促進など、地方公共団体としても積極的に関与し、施策を進めてまいります。

今回の巻頭特集は、「知っている？大阪の生物多様性」をテーマに、大阪での私たちの暮らしと生物多様性とのつながりを紹介し、「大阪いきもん 共生アクション」として、私たち一人ひとりが生物多様性の大切さを楽しみながら体験できるような、大阪府内のスポットや施設を紹介しています。巻頭特集を通して、生物多様性がより身近なものだということを知っていただければと思います。

今後とも大阪府では、「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」を目指し、「大阪21世紀の新環境総合計画」に基づき、幅広い環境への取組を着実に進めるとともに、上述のような新たな課題にもしっかりと対応してまいります。

豊かな環境の保全と創造には、行政はもとより、府民や事業者のみなさまと力を合わせて取り組むことが必要です。本府の環境施策に引き続きご理解、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

この度作成いたしました「おおさかの環境2017～大阪府環境白書より～」が、大阪府の環境の状況や取り組んでいる施策について、府民のみなさまの理解をより一層深め、将来に向けてより良い環境づくりの一助となれば幸いです。

## 目次

### 巻頭特集

「知っている？大阪の生物多様性」	1
------------------	---

### 序章 おおさかの環境の状況

おおさかの環境の状況	15
------------	----

### 第1章 計画的な環境政策の推進

1 環境基本条例等の施行	27
2 新環境総合計画の推進	28
3 新環境総合計画の進行管理	29

### 第2章 各分野において講じた施策

I 府民の参加・行動	31
II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築	35
II-2 資源循環型社会の構築	41
II-3 全てのいのちが共生する社会の構築	46
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（1）～良好な大気環境を確保するために～	50
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（2）～良好な水環境を確保するために～	55
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（3）～化学物質のリスク管理を推進するために～	60
III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	64
IV 施策推進に当たった視点	71
V その他（共通的事項）	74

※環境白書の全体版（環境関係データ、講じた施策事業の点検・評価（毎年度サイクル）等）は、「エコギャラリー～おおさかの環境ホームページ～」に掲載しています。

URL: [http://www.pref.osaka.lg.jp/kannosui/soken/hakusyo/hakusyo\\_2017.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/kannosui/soken/hakusyo/hakusyo_2017.html)